

富山市緑化審議会委員の公募要領

1 目的

公園及び緑化に関する市民の意見を今後の緑化施策に反映させるため、富山市緑化審議会委員の公募を行うもの。

2 公募の条件

- (1) 市内に住所を有する者で、申し込み日現在の年齢が満20歳以上の者の内、本市が設置する他の審議会等の委員になっていない者
- (2) 平日、日中の会議に出席できる者

3 募集人員

- (1) 2人（公募以外の委員を含めた委員数は10人以内）
- (2) 委員の公募は、広報とやま及び市ホームページで広報する。
- (3) 申込者多数の場合は、書類選考により決定する。

4 任期

- (1) 委嘱の日から2年（令和5年12月1日～令和7年11月30日）

5 申込方法

- (1) 別紙の公募申込書に、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、郵便番号、自宅の電話番号、自宅以外の連絡先、緑化に関する経験、申込の理由など（400字程度）を記入し、郵送、ファクシミリ、または電子メールで、令和5年9月20日（水）までに公園緑地課へ提出（当日必着）するものとする。
- (2) 公募申込書等は、公園緑地課、各地区センターで配布する。市ホームページからダウンロードできるものとする。
- (3) 募集期間 令和5年9月20日（水）まで

6 応募・問い合わせ先

〒930-8510 富山市新桜町7番38号 富山市建設部公園緑地課緑化推進係

電話：076-443-2258 FAX：076-431-6601

電子メール：kouenryokuti-01@city.toyama.lg.jp